

【レポート】国家戦略特区の決定過程の情報公表状況

公開 2017/7/6

<概要>

国家戦略特区の決定プロセスには、国家戦略特区諮問会議、区域会議、ワーキンググループという3つのものがある。これらの会議のうち特にWGの役割が実質的には大きく、他の二つは最終的な決定過程に必要なものとして存在している。

諮問会議の開催時間は平均して26.4分(出席者は平均12人)、区域会議は平均46.3分(出席者は14.8人)であり、案件も多く、実質的な調整や協議、案件の評価選別などをする場ではない。一方、WGは会議の開催は2013年度中のみだが、関係省庁等ヒアリングや提案ヒアリングをWG委員が実施し、提案の受付から関係省庁等との協議・調整などを行っている。しかし、ヒアリングに関する議事要旨しか存在せず、ヒアリングを受けて行った評価・選別などの記録は公表されていないばかりか、作成されているかも明らかではなく、また、それをどのように行っているかを示す資料も存在しなかった。

また、このWG委員が行っているヒアリングについては、議事要旨の公表が進んでいない。特に2015・2016年度はほとんど公表されておらず、2015年度は161回中4回、2016年度は128回中5回分のみ公表されている。さらに、この2年間に公表されている議事要旨は特定案件に著しく偏っている。その一つが獣医学部新設についてであり、これのみすべて議事要旨が公表され、それ以外の案件と明らかに異なる次元であった。また、議事要旨の多くが2017年3月になってから追加されたものであった。

結論として、公表されている情報だけでは、決定プロセスの公開性や透明性が確保されているとはいえず、アカウンタビリティの程度は低いということになる。

<レポートの趣旨>

加計学園問題について、国家戦略特区諮問会議の民間議員が2017年6月13日の記者ブリーフィングで「制改革のプロセスに一点の曇りもないということです。」(八田達夫アジア成長研究所所長、大阪大学名誉教授)と説明し、同24日には安倍総理が「(学園理事長が)私の友人だから認めてくれ、という訳の分からない意向がまかり通る余地など全くない。プロセスに一点の曇りもない」¹と述べたことが報じられました。さらに同26日には、山本幸三地方創生担当大臣が「肅々と議論を進めてきた。一点の曇りもないやり方だ。決してひるまない覚悟でやりたい」²と述べた報じられました。

加計学園の獣医学部の新設については2017年1月20日に決定され、手続上の手順を

¹ 2017/6/24 産経新聞 <http://www.sankei.com/politics/news/170624/plt1706240020-n1.html>

² 2017/6/26 産経新聞 <http://www.sankei.com/politics/news/170626/plt1706260045-n1.html>

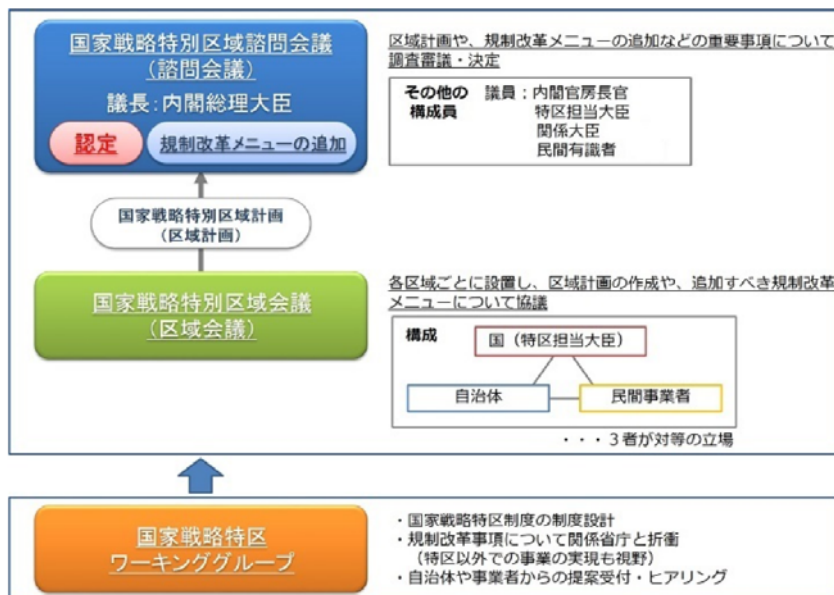
踏んで決定されたという点では、必要な手続を行っているとは言えます。しかし現在問題になっているのはそれではなく、最終的な決定手続にのるまでのプロセスです。このプロセスも含めて、「一点の曇りもない」という言葉の通り検証可能な状況なのか。この間、選定・決定過程に関与したいわば「当事者」による「説明」がされましたが、それだけではよくわからないところがあります。

また、加計学園問題はそもそも、国家戦略特区の決定過程が「一点の曇りなく」検証可能なのかという問題も提起していると言えます。加計学園だからプロセスに問題があるのか、それともプロセスに問題があっても気づきにくい決定過程を特区として行っているのか、ということなのです。そこで、国家戦略特区について、どの程度の情報が公表されて検証可能な状況なのか、公表情報を整理してみました。

1 国家戦略特区の会議

国家戦略特区に関わる会議は、国家戦略特別区域諮問会議（諮問会議）、国家戦略特別区域会議（区域会議）、国家戦略特区ワーキンググループ（WG）の 3 つがあります。このうち国家戦略特別区域会議は区域ごとに設けられていますが、途中から各区域合同で会議を行っています。

国家戦略特区ホームページの以下の図によると、自治体や事業者からの提案受付・ヒアリング、規制改革事項についての関係省庁との折衝は、WG が行うことになっており、ここを経て区域会議、諮問会議を経て認定されています。WG は全体のプロセスの実質的な部分を担っていると言えます。



<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/>

2 諮問会議と区域会議

両者とも会議の資料と議事要旨がホームページ上に公開されています。いずれの会議も、この会議で承認されなければ特区の適用の決定ができませんので、必ず開催されています。

ただ、いずれも開催時間は短いです。

<平均会議時間>

諮問会議 平均 26.4 分(出席者平均 12 人)

区域会議³ 平均 46.3 分(出席者平均 14.8 人)

実質的にこれらの会議は、どの案件を特区として認めるかなどの調整や協議、選択をする場ではなく、すでに調整等がされた案が諮られ、決定するための会議ということになります。かかる案件数、平均出席者数からも、実質的な議論や協議の場ではないことがわかります。

これらの会議は資料も議事要旨も公表されていますが、これだけ見てなぜこのような選択がされているのかというプロセスはわかりません。なお、区域会議には分科会(例えば、今治市分科会など)が設けられていますが、資料・議事要旨ともに公表されていました。

3 国家戦略特区 WG

(1) WG の会議

WG としての会議は、2013 年 5 月～2014 年 1 月までしか開催されていませんでした。この会議の資料と議事要旨は公表されていました。

赤字で囲った部分は WG の活動として国家戦略特区のホームページには情報が掲載され、ヒアリング等は WG 委員によって行われています。しかし、WG としての会議が開催されていないので、提案や関係各省からのヒアリングを受けて、どのような整理をしたのか、選択をしたのかについての記録があるか否かも不明でした。

³ 東京圏国家戦略特別区域会議、関西圏国家戦略特別区域会議、新潟市国家戦略特別区域会議、養父市国家戦略特別区域会議、福岡市・北九州市国家戦略特別区域会議、沖縄県国家戦略特別区域会議、仙北市国家戦略特別区域会議、仙台市国家戦略特別区域会議、愛知県国家戦略特別区域会議、広島県・今治市国家戦略特別区域会議

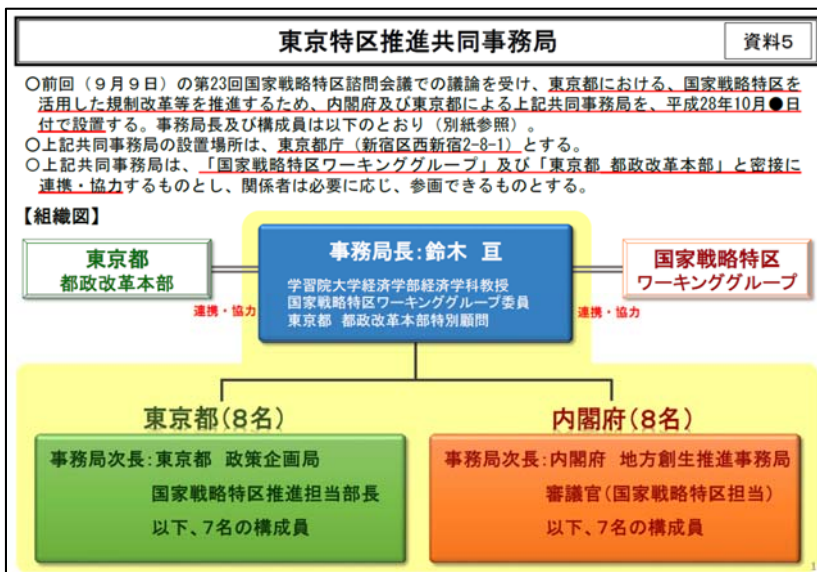
<会議等の開催状況> *以降、現在まで継続

	2013												2014											
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
特区創設閣議決定																								
特区法																								
国家戦略特区諮問会議																					*			
国家戦略特別区域会議																					*			
特区ワーキンググループ																								
関係各省集中ヒアリング																								
有識者ヒアリング																								
自治体からのヒアリング																								
指定特区ヒアリング																								
提案ヒアリング																					*			
関係各省ヒアリング																					*			

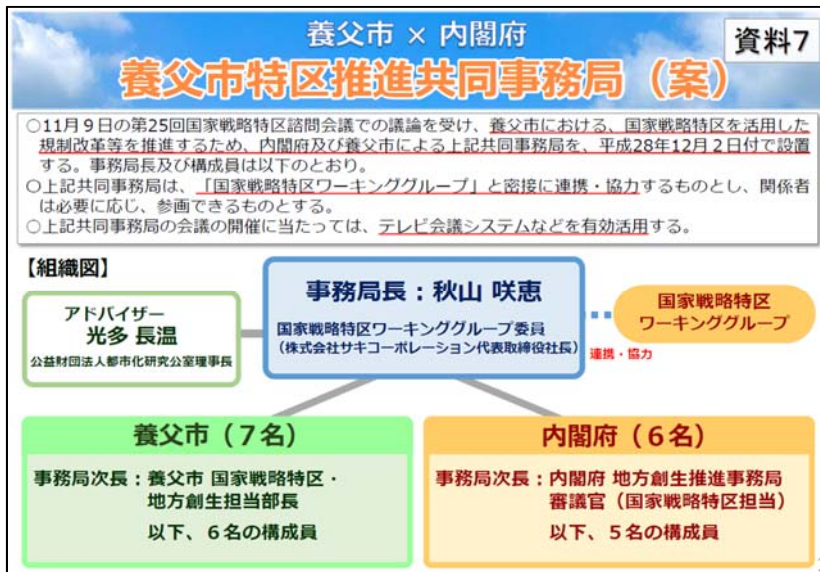
(2) WG 委員

WG としての会議を開催していた期間は委員が 5 人ですが、WG としての会議開催実績がなくなったのちに委員が増員され、現在では 9 人になっています。増えた 4 人のうち 2 人は、もとは特区の提案者側でした。

WG 委員の役割が大きいことはヒアリングなど事前調整に当たる作業を行っていることからわかりますが、東京と養父市で設けた特区推進協同事務局の事務局長を WG 委員が担っていることからわかります。さまざまな調整場面で委員がかかわっていますが、WG としての会議は開催していませんので、その役割が委員個人のものなのか、WG としてのものなのか非常に分かりにくい仕組みです。以下のスライドの説明では「国家戦略ワーキンググループ」と密接に連携・協力するとありますが、その WG とは何を指すのかを示す必要がありそうです、



東京圏（第 13 回）・福岡市・北九州市（第 8 回）・広島県・今治市（第 2 回）（2016 年 9 月 30 日）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/160930goudoukuikaigi/shiryoushiryou5.pdf>



東京圏(第14回)・関西圏(第11回)・養父市(第7回)・福岡市・北九州市(第9回)・仙台市(第4回)(2016年12月2日)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/161202goudoukuikaigi/shiryou7.pdf>

(3) WG 委員によるヒアリング

ヒアリングは、開始した時期が早いものから並べると、次のものが行われていました。このうち、上二つが継続して行われているものです。

- 関係各省等からのヒアリング
- 提案に関するヒアリング
- 有識者等からの「集中ヒアリング」
- 関係各省からの「集中ヒアリング」
- 自治体からのヒアリング
- 指定特区からのヒアリング

①資料・議事要旨の公表状況

ヒアリングのうち、継続して行われている「関係各省等からのヒアリング」(2013年度は「関係各省からのヒアリング」)と「提案に関するヒアリング」の資料と議事要旨の公表をまとめたところ、次のようになりました。

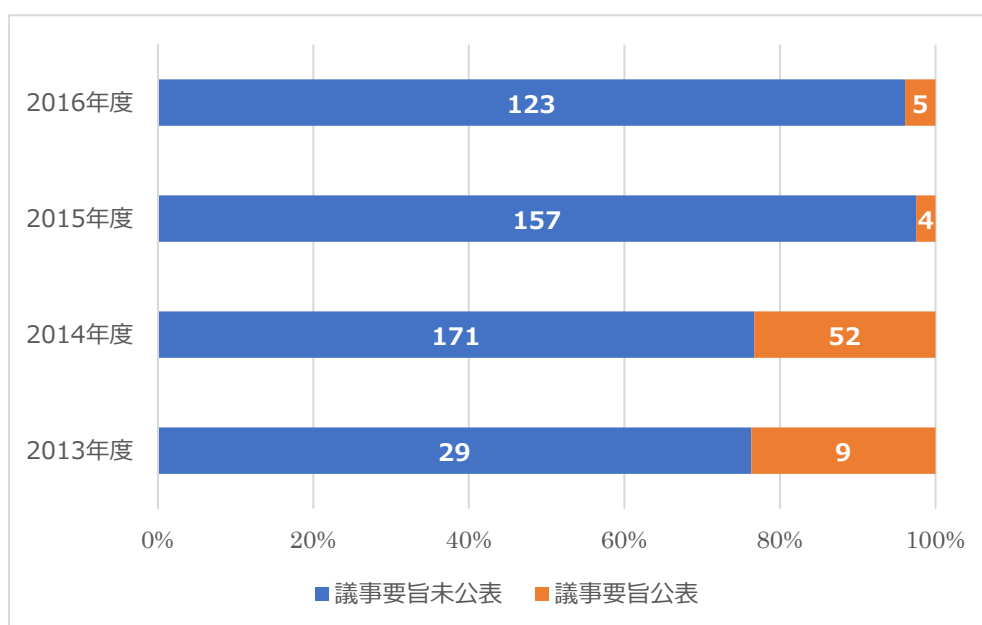
関係省庁等からのヒアリングは、2013・2014年度は20%強のヒアリングで議事要旨を公表していますが、2015・2016年度とその割合が減少。資料の公表は議事要旨に比べれば公表されています。提案に関するヒアリングは、2013・2014年度の実施は議事要旨の公表状

況に比べて、2015・2016 年度は減少。資料の公表はおおよそされていますが、公表している資料の中には一部の資料のみ公表というものも含まれています。

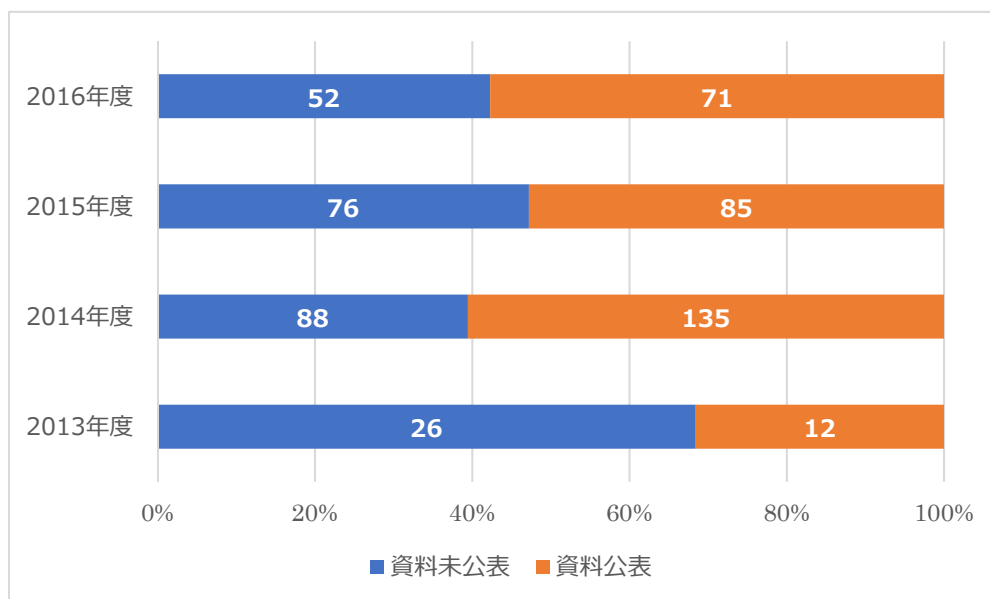
情報公開クリアリングハウスによる内閣府への問い合わせによると、議事要旨の未公表分については、議事要旨を作成しているが、公表の同意が得られていないか、議事要旨の内容確認が未了のため公表の準備が終わっていないのいずれかの理由によるとの説明でした。同意を得られていない場合、それをどのように確認しているのかを確認したところ、ヒアリングの前後などに口頭で確認をしており、非公表の意思表示について記録のないものがあるようでした。

<関係省庁等からのヒアリング>

○議事要旨の公表

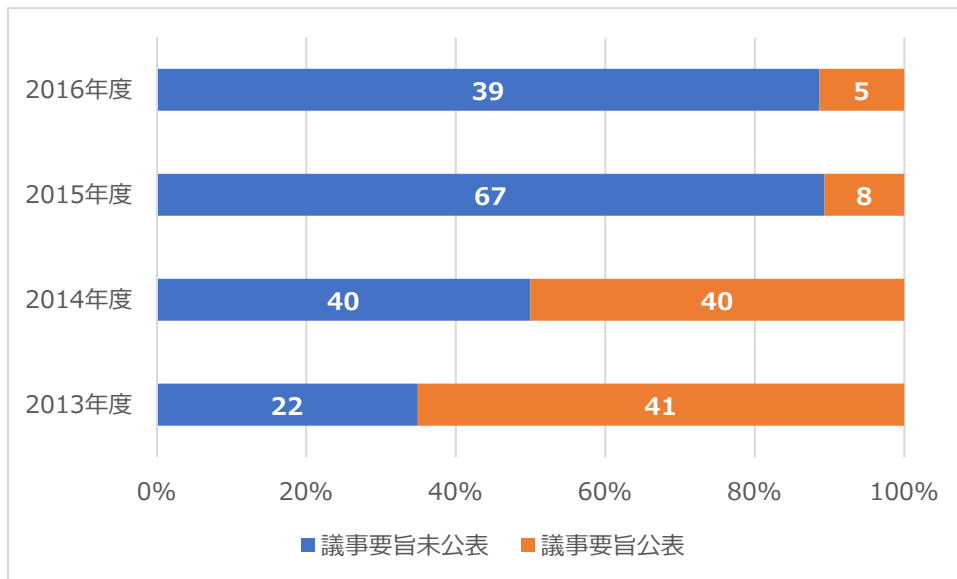


○資料の公表

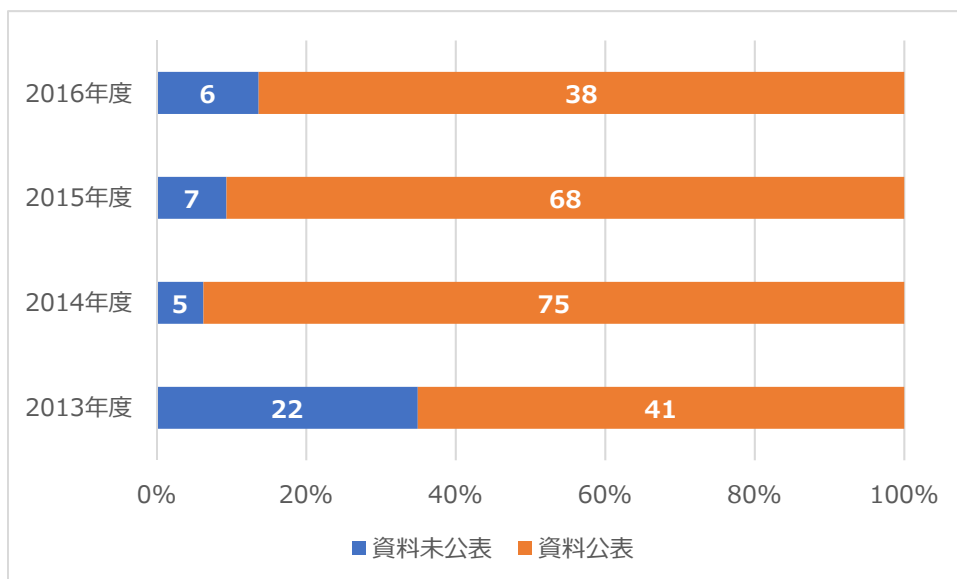


<提案に関するヒアリング>

○議事要旨の公表



○資料の公表



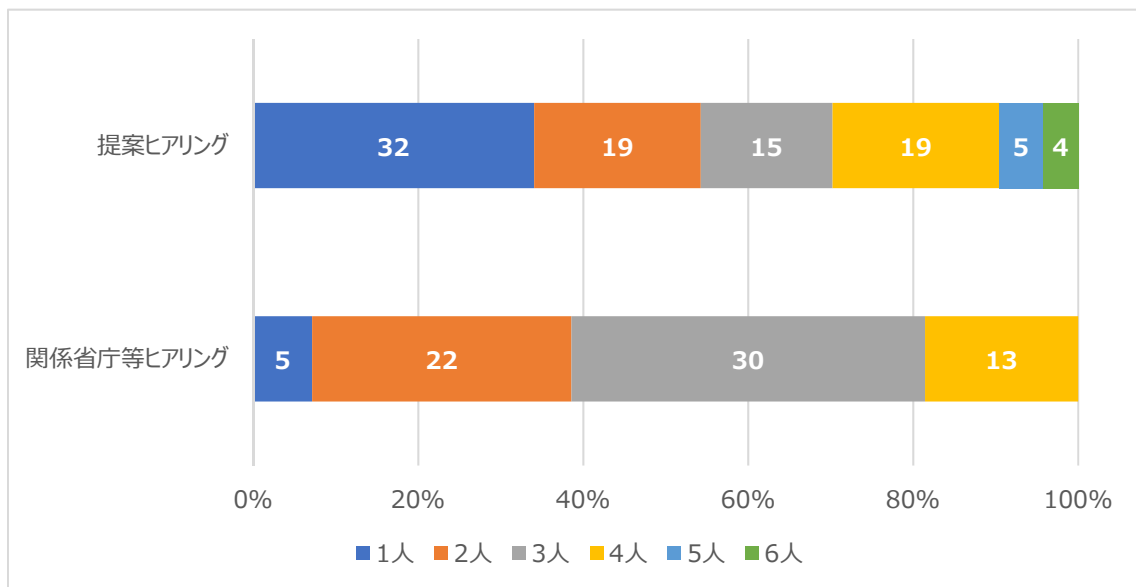
②ヒアリングの実施形態が不明

ヒアリングの内容のみならず、誰がいつヒアリングを行ったのかについて、議事要旨以外に確認できる公表情報がありません。関係省庁等ヒアリングは550回行われたうちの70回分、提案ヒアリングは262回行われたうちの94回分の議事要旨が公表されていますので、それらから集計すると、ヒアリングを行っているWGの委員の数もその都度異なっていました。関係省庁ヒアリングは1~4人、提案ヒアリングは1~6人の幅で、提案ヒアリングは特にWG委員が一人でそれ以外は事務局目立ちます。

内容は非公表の議事要旨があるようですので、それを基に共有しているのであろうことは推測されますが、それを基にどのような評価・選択を行ったのかは、WG の会議自体が開催されていないので不明です。なお、この非公表の議事要旨は、ヒアリング先の確認を経ていないので未公表分が含まれているようですので、内閣府、WG とともに、相手方の確認を経ていない記録をもとに評価・選択を行っているということになります。

なお、提案ヒアリングは 1 回平均 36.6 分(1 件終了時間不明のものがあるためそれを除く)、関係省庁等ヒアリングは 1 回約 14.6 分でした。ただし、提案ヒアリングは最長が 2 時間半、最短で 8 分と幅があります。

<ヒアリングに参加した WG 委員の数>



③偏っている議事要旨の公表案件

2015・2016 年度に議事要旨が公表されている数少ないものは、特定の案件に偏っていること、またこの 2 年度に限らず特定の案件は議事要旨の公表を丹念に行っているという傾向がありました。

また、こうした案件の議事要旨は、最近ファイルが更新されている(追加されている)ものが目立つという特徴がありました。特に 2015・2016 年度に関係省庁等ヒアリングの議事要旨を公表していたものは 3 案件のみで、それらをさかのぼってまとめると以下ようになります。

海運力ボタージュ規制に関する規制改革について

	実施年月日	対象	ファイル更新	公表
提案ヒアリング	2015/3/27	下関市・日本海洋産業	－	非公表
関係省庁等ヒアリング	2015/4/13	国交省	－	非公表
関係省庁等ヒアリング	2015/4/17	国交省	2015/8/19	非公表
関係省庁等ヒアリング	2015/4/24	国交省	2015/8/19	公表
関係省庁等ヒアリング	2015/5/27	国交省	2015/8/19	公表
関係省庁等ヒアリング	2015/6/5	国交省	2015/8/19	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/8/17	国交省	－	非公表

獣医学部の新設

	実施年月日	対象	ファイル更新	
関係省庁等ヒアリング	2014/8/5	農林水産省、文部科学省	2014/11/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2014/8/19	農林水産省、文部科学省	2014/11/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2014/12/26	文部科学省	2017/3/4	公表
関係省庁等ヒアリング	2015/1/9	農林水産省、文部科学省	2016/2/16	公表
関係省庁等ヒアリング	2015/2/3	農林水産省、文部科学省	2017/3/4	公表
提案ヒアリング	2015/6/5	愛媛県・今治市	2017/3/8	公表
関係省庁等ヒアリング	2015/6/8	文部科学省、農林水産省	2017/3/6	公表
提案ヒアリング	2015/12/10	愛媛県・今治市	2017/3/8	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/9/16	文部科学省、農林水産省	2017/3/6	公表
提案ヒアリング	2016/10/17	京都府、京都産業大学	2017/3/13	公表

小規模保育を5歳までにして、待機児童解消のエンジンに！

	実施年月日	対象	ファイル更新	
提案ヒアリング	2016/6/9	NPO 法人フローレンス	2017/6/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/6/15	厚生労働省、内閣府	2017/6/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/7/11	厚生労働省、内閣府、認定 NPO 法人フローレンス	2017/6/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/8/4	厚生労働省、内閣府、認定 NPO 法人フローレンス	2017/6/12	公表
関係省庁等ヒアリング	2016/9/16	厚生労働省、内閣府、認定 NPO 法人フローレンス	2017/6/12	公表

獣医学部新設については、関連するすべての議事要旨が公表されていました。議事要旨のファイルの更新日時として機械的に記録されたものを確認すると、2017年3月になってからほとんどの議事要旨のファイルが追加ないし更新されていることがわかりました。また、小規模

保育に関する案件は、ごく最近、一気に議事要旨の追加ないし更新を行っていました。

なお、過去の web アーカイブの履歴から、獣医学部新設に関しては、2017 年 3 月に追加された分は、2017 年 2 月までには掲載がなかったことが確認できます。

4 結論

わかったことをまとめると、以下のようになります。

- ・ 国家戦略特区の決定プロセスは、公表情報だけでは跡付けることができない。
- ・ 特にワーキンググループの役割が非常に大きいにもかかわらず、会議が開催されていないので、WG 委員の行ったヒアリングを受けてどこでどのように評価選別されているかがそもそも明らかにされていない。
- ・ WG 委員の行っているヒアリングの大半が議事要旨未公表であり、情報公開は進んでいるとは言えない。
- ・ 提案ヒアリングは、WG 委員が一人しか参加していない状況で行われたものが多い。
- ・ 2015・2016 年度は関係省庁等からのヒアリングの議事要旨そのものがほとんど公表されておらず、公表されているのは案件が特定のものに偏り、しかも、最近公表された議事要旨が多い。

これまで説明されてき「一点の曇りもない」といえる状況かどうか、検証不可能と結論付けるほかに選択の余地はありません。最終的な意思決定の段階が公開されていることが「一点の曇りもない」という状態を指しているのであれば、この先、規制改革の名のもとに、決定プロセスの記録の省略、プロセスの不透明性が高くなり、アカウントビリティが低下することが懸念されます。岩盤規制をこじ開ける一環として、記録を作る手間は省略しよう、ものごとを変えるためには多少の不透明性やアカウントビリティの回避は仕方がない、ということにならないよう、検証する必要があります。